

和気町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

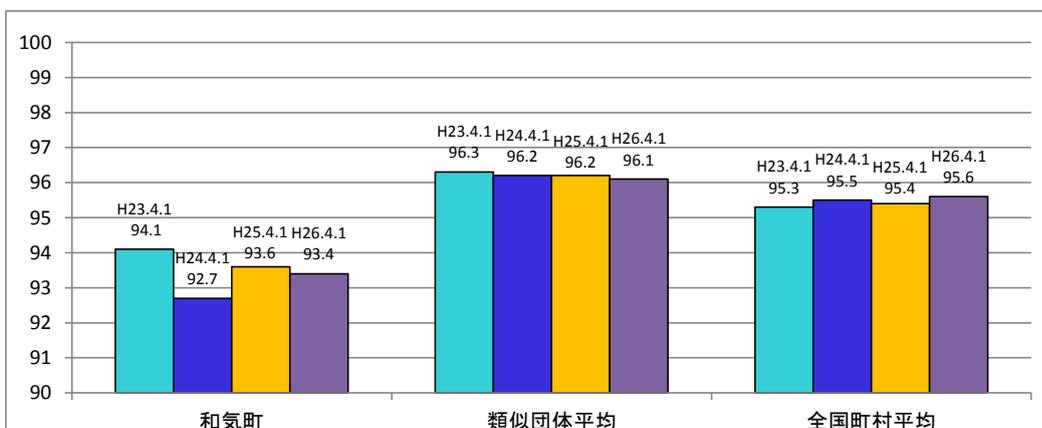
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 千円	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
平成 25年度	人 15,298	千円 8,165,735	千円 261,796	千円 1,313,989	% 16.1	% 17.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
平成 25年度	人 157	千円 560,612	千円 61,629	千円 191,927	千円 814,168	千円 5,186	千円 5,501

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

概要 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職について、国の見直し内容を踏まえ、俸給表の水準を平均2%引下げ。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和気町	41.5 歳	300,462 円	358,011 円	322,855 円
岡山県	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.3 歳	313,860 円	360,066 円	339,480 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
和気町	47.4 歳	24 人	224,829 円	243,946 円	232,579 円	=	=	=	=
うち 調理技術員	45.4 歳	9 人	187,422 円	200,298 円	197,311 円	調理士	41.1 歳	230,600 円	86.9%
岡山県	51.2 歳	282 人	331,881 円	387,064 円	364,062 円	=	=	=	=
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	-	326,611 円	=	=	=	=
類似団体	48.9 歳	11 人	287,474 円	309,179 円	298,822 円	=	=	=	=

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
和気町	=	=	=
うち 調理技術員	3,529,131 円	3,231,100 円	109.2%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年～25年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和気町	35.5 歳	260,128 円	273,688 円
岡山県	43.5 歳	368,928 円	422,542 円
類似団体	40.7 歳	295,820 円	317,540 円

(注)1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		和 気 町	岡 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	184,000円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	147,100円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	—	—
	中 学 卒	125,400 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	257,713 円	311,078 円	369,163 円	383,967 円
	高 校 卒	— 円	304,767 円	325,350 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	225,000 円	238,450 円	244,140 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短 大 卒	— 円	289,850 円	353,100 円	— 円

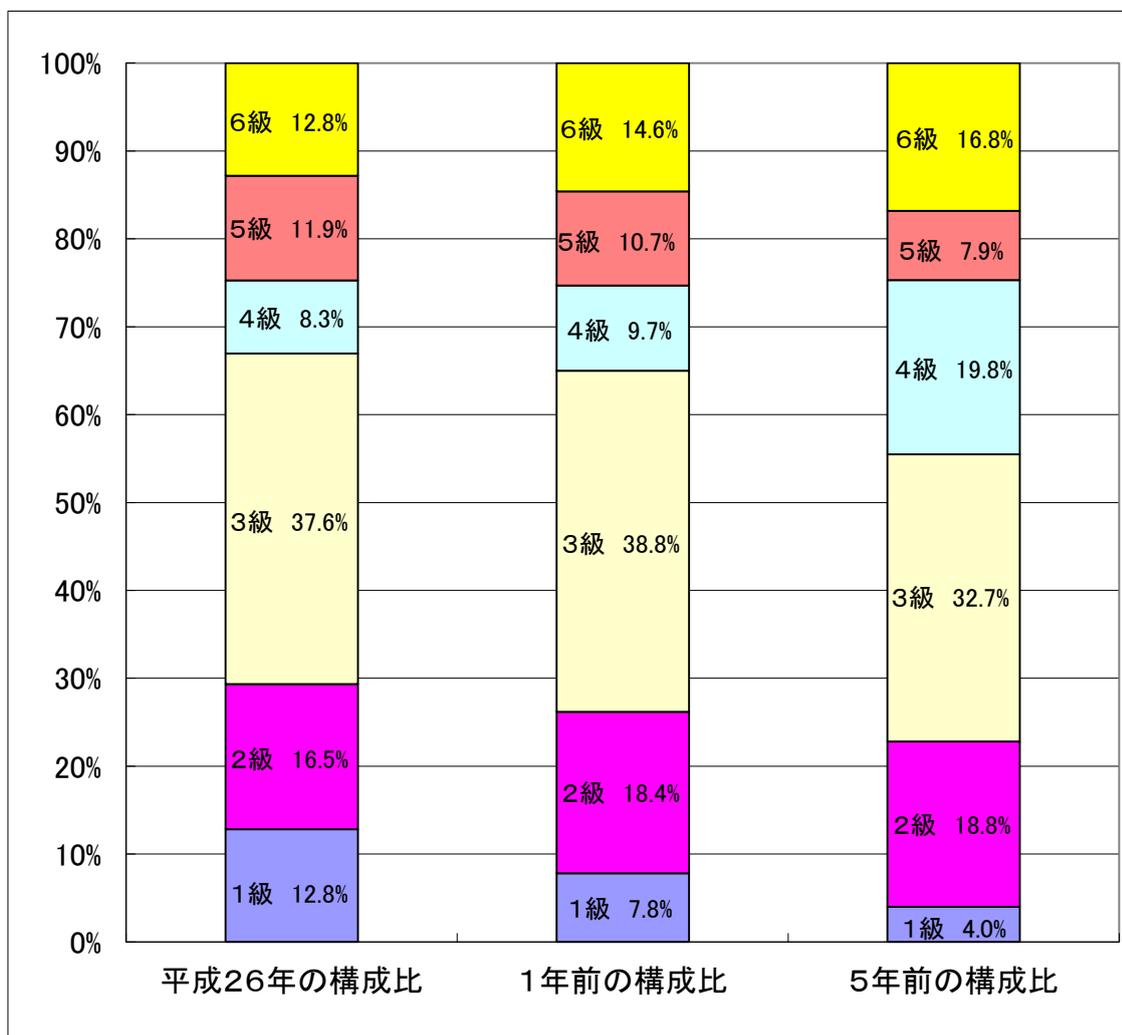
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長・課長・室長	14人	12.8%	320,600円	422,600円
5級	課長・課長代理	13人	11.9%	289,200円	400,600円
4級	課長補佐・主幹	9人	8.3%	261,900円	388,300円
3級	係長・主査・主任	41人	37.6%	222,900円	354,700円
2級	主事	18人	16.5%	185,800円	307,800円
1級	主事・主事補	14人	12.8%	135,600円	243,700円

(注) 1 和気町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

新たな人事評価制度が未導入であるため、成績率には差を設けず一律とした。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和 気 町	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(25年度決算) 1,321 千円	1人当たり平均支給額(25年度決算) 1,594 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

新たな人事評価制度が未導入であるため、成績率には差を設けず一律とした。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

和 気 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	17,991 千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当 制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (25 年度 決算)	14,777 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年額 (25 年度 決算)	77 千円
支給実績 (24 年度 決算)	13,526 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年額 (24 年度 決算)	128 千円

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の1人目 6,500円・11,000円 配偶者以外の2人目以降 6,500円 満16歳年度初から22歳年度末 1人につき5,000円加算	同じ		13,298 千円	160,217 円
住居手当	持家(新築・購入から5年)、借家等の区分による 限度額 27,000円	同じ		4,287 千円	178,625 円
通勤手当	<公共交通機関利用> 負担している運賃の額 限度額 55,000円 <交通用具利用> 通勤距離に応じて 2,000～24,500円	同じ		10,478 千円	65,081 円
管理職手当	部長級 41,600円 (6級)課長 29,100円 (5級)課長 27,800円 課長代理 23,800円 所長・園長 22,200円	異なる	区分・金額	11,585 千円	313,108 円
宿日直手当	4,000円/回	異なる	4,200	7,204 千円	38,116 円
単身赴任手当	23,000円(勤務地の距離により 6,000～45,000円加算)	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	679,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長		854,000 円 / 399,000 円	700,000 円 / 409,200 円
報 酬	議 長	312,000 円	420,000 円 /	230,000 円
	副 議 長	257,000 円	360,000 円 /	180,000 円
	議 員	234,000 円	345,000 円 /	157,000 円
期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合)		(加算措置の状況)
	副 町 長	2.95 月分		25%+15%加算
	議 長	(平成25年度支給割合)		(加算措置の状況)
	副 議 長 議 員	2.95 月分		15%加算
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 退職前1年間の給料総額の12分の1 に相当する額×500/100×年数	(1期の手当額) 1,358万円	(支給時期) 任期ごと
	副 町 長	退職前1年間の給料総額の12分の1 に相当する額×300/100×年数	686万円	任期ごと
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

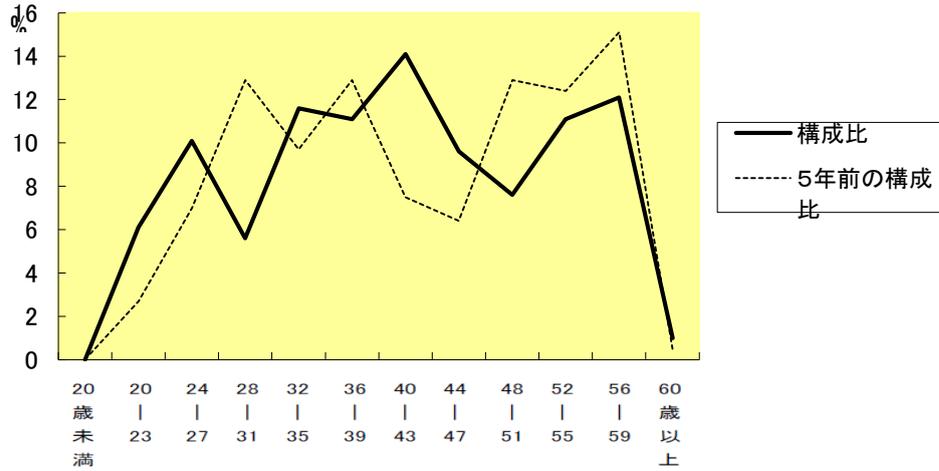
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	新規採用 退職・異動等があったが不補充 一部事務組合廃止に伴う職員の受け入れ 退職・異動等があったが不補充
		総務	30	27	3	
		税務	10	10	0	
		民生	35	36	△1	
		衛生	15	9	6	
		労働			0	
		農林水産	9	10	△1	
		商工土木	3	3	0	
		10	10	0		
		計	114	107	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.52 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.03 人)
	教育部門	53	51	2	人事異動による増	
	消防部門	0	0	0		
	小計	167	158	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.16 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 89.01 人)	
公営企業等	水道	4	4	0	退職・異動等があったが不補充	
	下水道	4	4	0		
	その他	23	24	△1		
	小計	31	32	△1		
合計		198 [210]	190 [210]	8 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 129.43 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	20人	11人	23人	22人	28人	19人	15人	22人	24人	2人	198人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

区分 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	112	112	109	109	107	114	2 (1.8%)
教育	52	52	51	53	51	53	1 (1.9%)
普通会計	164	164	160	162	158	167	3 (1.8%)
公営企業等会計	22	21	22	32	32	31	9 (40.9%)
総合計	186	185	182	194	190	198	12 (6.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る 職員給与費比 率 B/A	(参考) 24年度の総費用に 占める職員給与比 率
平成 25年度	千円 155,373	千円 △ 9,403	千円 10,450	% 6.7	% 7.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 24年度平均 一人当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 25年度	人 2	千円 5,753	千円 1,001	千円 2,023	千円 8,777	千円 4,389	千円 4,354

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
和 気 町	42.5 歳	333,850 円	494,898 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

和気町(公営企業会計職員)		和気町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度決算) 1,024 千円		1人当たり平均支給額(25年度決算) 1,321 千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

和気町(公営企業会計職員)			和気町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	17,991 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	447 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	224 千円
支給実績(24年度決算)	244 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	175 千円

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の1人目 6,500円・11,000円 配偶者以外の2人目以降 6,500円 満16歳年度初から22歳年度末 1人につき5,000円加算	同じ		390 千円	195,000 円
住居手当	持家(新築・購入から5年)、借家等の区分による 限度額 27,000円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	<公共交通機関利用> 負担している運賃の額 限度額 55,000円 <交通用具利用> 通勤距離に応じて 2,000~24,500円	同じ		164 千円	164,000 円
管理職手当	部長級 41,600円 (6級)課長 29,100円 (5級)課長 27,800円 課長代理 23,800円 所長・園長 22,200円	異なる	区分・金額	0 千円	0 円
宿日直手当	4,000円/回	異なる	4,200	0 千円	0 円
単身赴任手当	23,000円(勤務地の距離により 6,000~45,000円加算)	同じ		0 千円	0 円

(2) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る 職員給与費比 率 B/A	(参考) 24年度の総費用に 占める職員給与比 率
平成 25年度	千円 65,054	千円 △ 2,269	千円 19,743	% 30.3	% 31.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 24年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 25年度	人 2	千円 10,670	千円 1,958	千円 4,001	千円 16,629	千円 8,315	千円 8,417

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
和 気 町	49.3 歳	405,150 円	626,177 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

和気町(公営企業会計職員)		和気町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度決算) 2,001 千円		1人当たり平均支給額(25年度決算) 1,321 千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

和気町(公営企業会計職員)			和気町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	17,991 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	495 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	248 千円
支給実績(24年度決算)	488 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	244 千円

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の1人目 6,500円・11,000円 配偶者以外の2人目以降 6,500円 満16歳年度初から22歳年度末 1人につき5,000円加算	同じ		726 千円	363,000 円
住居手当	持家(新築・購入から5年)、借家等の区分による 限度額 27,000円	同じ		276 千円	276,000 円
通勤手当	<公共交通機関利用> 負担している運賃の額 限度額 55,000円 <交通用具利用> 通勤距離に応じて 2,000~24,500円	同じ		128 千円	63,600 円
管理職手当	部長級 41,600円 (6級)課長 29,100円 (5級)課長 27,800円 課長代理 23,800円 所長・園長 22,200円	異なる	区分・金額	619 千円	309,600 円
宿日直手当	4,000円/回	異なる	4,200	0 千円	0 円
単身赴任手当	23,000円(勤務地の距離により 6,000~45,000円加算)	同じ		0 千円	0 円